

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成17年5月13日開催の取締役会におきまして、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしましたのでお知らせいたします。

—記—

1. 廃止の理由

コーポレート・ガバナンスの強化の一環として、年功的要素が強く、会社業績や株主利益・企業価値の向上との関連性が薄い役員退職慰労金制度を廃止することを平成17年5月13日開催の当社取締役会にて決議いたしました。なお、平成17年3月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、社長執行役員の諮問機関として報酬委員会を設置し、業績連動性のある、新しい報酬体系づくりに着手しております。

2. 制度の廃止日

平成17年6月24日開催予定の第88回定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 退職慰労金制度廃止にともなう打切支給について

平成17年6月24日開催予定の第88回定時株主総会に退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金支給議案とともに、同総会の終結時に在任する取締役および監査役に対する同総会終結時までの在任期間にかかる退職慰労金の打切支給について付議いたします。なお、現任役員に対する退職慰労金の支給の時期は退任時とする予定であります。

以上